



健ちゃんを囲んで、左から酒井タミさん。母親の泰子さん。中央は渡邊町長。

住民基本台帳人口は 二万三人に

黒崎町は、五十四年末で住民基本台帳人口が、二万三人と望望の二万人の大台にのりました。過去十年間(表参照)でおわりのように、三千余人の増をしめし、年間平均二百十九人増と着実な増加を続けてきました。この二万人突破は県内の町部の中では、



おめでとう

たけし
源川 健ちゃん

あなたが2万人目の町民です

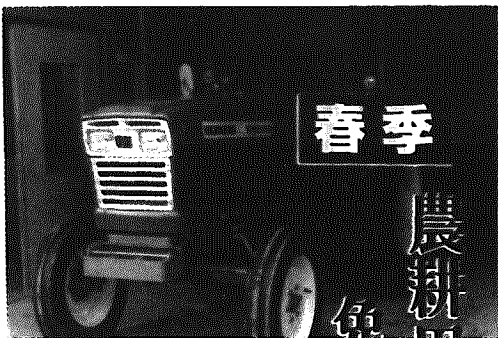
本町もようやく二万人を突破し、この二万人目にあつたのが、寺地四九五ノ九番地にお住いの、源川信幸さん、泰子さんの長男、健ちゃん。
一月十二日、さつき町長・住民課長がお祝い状と記念のアルバムを持参して、二万人目の町民、「健ちゃん」のお祝いにおとすれ町長は「すこやかに成長されんことを節に望みます。」とお祝いの言葉を述べました。
健ちゃんは、昭和五十四年十二月十九日、新潟市の広川医院で、ウブ声をあげ、十二月二十七日出生届をされ、この幸運を射止められたもの。お祝いにかけつけた当日は、あいにくご主人の信幸さんは留守で、喜びの言葉を聞くことはできませんでしたが、母親の泰

子さんは突然の訪問にビックリされた様子でしたが、喜びはかくしきれなく、質問に対し終始うれしそうに答えて下さいました。
健ちゃんの名付け親は主人の信幸さんで、主人の叔父さんの名前を一字とり、そして、健康に育つてほしいという意味を含め「健」と名付けたという。母親の泰子さんは「健康で伸び伸び育つてくれれば……」と、また、お手伝いに来ておられた、寺地団地にお住いの酒井タミさん(泰子さんのお母さん)も「丈夫に育つてくれれば」と喜びを語っていました。
これを知っているかのように、健ちゃんは時折り手を伸ばしたり口を動かしたりして、この祝福に答えているようでした。

過去10ヶ年の人口動態

各年12月末現在

年	人口	男	女	世帯
44	16,811	8,227	8,584	3,596
45	17,090	8,361	8,729	3,744
46	17,388	8,525	8,863	3,881
47	17,723	8,707	9,016	4,073
48	18,085	8,876	9,209	4,266
49	18,383	9,014	9,369	4,392
50	18,871	9,265	9,606	4,562
51	19,291	9,478	9,813	4,680
52	19,614	9,645	9,969	4,805
53	19,827	9,764	10,063	4,897
54	20,003	9,835	10,168	4,968



春季 農耕用軽油の 免税証を交付します

申請は二月九日まで

例年のとおり巻財務事務所では農耕用耕うん機械に使用する軽油の免税証を、つきにより交付しますのでお知らせします。

1. 免税証の交付日
(1) 共同申請(一括交付申請)は農業協同組合・石油販売業者等できりまるとして昭和55年2月9日までに申請して下さい。
(2) 右記以外の申請については、昭和55年3月の毎週金曜日の午前9時から午後4時まで巻財務所会議室で交付します。
(3) 尚、今年度から管内市町村における出張交付は廃止いたします。

2. 申請に際し必要なもの
(注) (1) 印が申請に際し必要な書類です。
(2) 機械所有証明書及び耕作面積証明書は市町村長又は農業委員会が発行するものをいいます。

申請の区分	(1) 今回、新規に申請する人。	(2) すでに耕うん機についての使用済の交付を受けている人。	(3) 耕うん機についての使用済の交付を受けており、今回登録している耕うん機を変更した人およびコンバインについての使用済の交付を受けており、今回耕うん機についても免税申請する人。
(1) 機械所有証明書	○		○
(2) 耕作面積証明書(機械の共同使用の場合は各人の証明)	○	○	○
(3) 印 鑑(機械の共同使用の場合は全員の印鑑)	○	○	○
(4) 免税証交付申請書		○	○

申請は二月九日まで

あなたも検察審査員に選ばれます。

成人を迎えられたみなさん!

新成人の皆さんおめでとうございます。成人になると選挙権を得、法律行為が可能になることはよく知られていますが、検察審査員に選ばれることはあまり知られていません。そこで検察審査会制度についてお知らせします。

この制度は、交通事故、詐欺、窃盗等の犯罪が起きて犯人がつかまつても、検察官が証拠不十分等の理由でその者を裁判にかけず、不起訴処分にした場合、この処分に不満な人の申立を聞いて、もう一度事件を調べ直し、検察官の処分が正しいかどうか審査する制度です。審査員には、選挙人名簿の中からクジで選ばれた民間人十一人になります。皆さんも審査員になったら、国民の代表として審査の仕事果してください。なお、不起訴処分に対する不服申立は簡単に費用がかかりません。詳しいご相談は
新潟市学校町通一の一
新潟地方裁判所内
新潟検察審査会
電話 〇二五二一〇二一四一三二

二十歳のみなさん 国民年金に加入しましょう

二十歳のみなさん、成人おめでとう。今日から、晴れて大人の仲間入り—あなたは、一人の社会人として新しいスタートを切ったのです。
選挙権を行使できるほか、財産上の取引も自分の意思でできるなど法律上、一人前のおとなとしての扱いを受けると同時に、国民年金にも加入できるようになります。いま成人を迎えれば、あなたにとって、今後の生活—年金

などといっても、まだまだ遠い先の話と思われるかもしれませんが、人間だれも年をとります。老後の生活設計は、若いうちから考えておくのが賢明です。そのために、二十歳になったのを機会に国民年金に加入しましょう。
自営業や自由業の人あるいは家事手伝いの人などは、必ず国民年金に加入しなければなりません。
昼間部の学生さんや他の公

的年金制度に加入しているサラリーマンなどの奥さんは、希望すれば加入できます。
なお厚生年金制度など職場で加入する他の公的年金に入っている人は、国民年金には加入できません。
国民年金で老後をより豊かなものに—保険料は一月三千三百円(四月から三千七百七十円)です。

